

平成28年2月2日

新商品「相続税支援ローン」の取扱開始

～ 県内地銀初！相続税のお支払い専用無担保ローン ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成28年2月8日（月）より「相続税支援ローン」の取扱いを開始いたします。

「相続税支援ローン」は、これから相続税を納付されるお客さまが対象の無担保ローンです。昨年の相続税法改正により「遺産に係る基礎控除額」が引下げられ、相続税の支払対象者は拡大しております。本商品は、この納付資金等ニーズにお応えするため導入したもので、無担保ローン商品としては県内地銀初となります。

なお、本商品は相続税納付金のお借入に付随して、相続登記や相続税申告にかかる諸費用等、相続発生の際にかかる急な出費も含めてお借入が可能です。

ちば興銀では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

商品の概要は以下のとおりです。

ご利用 いただける方	次の条件をすべて満たす個人の方。 1. 相続税を納付するご本人様。 2. ご融資時の年齢が満20歳以上満65歳未満で、完済時満75歳以下の方。 3. 安定・継続した収入が得られる方。（年収制限および勤続年数の制限なし。） 4. 当行本支店の営業地域内に居住または勤務している方。 5. 原則、団体信用生命保険に加入できる方。 6. 保証会社（㈱ジャックス）の保証が得られる方。
お借入金額	10万円以上1000万円以内（1万円単位）
お借入利率	変動金利 ※ご融資時の店頭表示金利
お借入期間	6ヵ月以上20年以内（1ヵ月単位）
お使いみち	1. 申込本人の相続税納付金 2. 相続登記にかかる費用（司法書士等への支払費用） 3. 相続税申告にかかる費用（税理士等への支払費用） ※納付期限を経過しているもの及び修正申告納付金は対象外とします。 ※資金使途の2.3.の費用については、1.と同時申込が必要になります。
お申込方法	店頭

※「相続税支援ローン」のご利用条件や詳しい商品内容は、別添の「商品概要説明書」をご覧ください。

以上



ちば興銀の目的別ローン

相続税支援ローン

ちば興銀では、これから相続税をお支払するみなさま専用のローンをご用意しました



相続税納付金や
司法書士、税理士費用に

お借入金額
10万円～1000万円まで

お借入期間
最長20年

- 親族から受けた不動産を売却せずに相続税を納付したい。
- 定期預金や有価証券の解約等、現金化するための煩わしい手続きを避けたい。
- 不動産の売却は市場の動向を見ながら適切なタイミングで行いたい。

【変動金利型】

年2.50%

ご注意ください

●お借入金利は、お申込時ではなく実際にお借入いただく日の適用金利となります。●繰上返済等をした場合は、店頭に表示する所定の手数料をいただきます。●お申込みにあたりましては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。●金利情勢によってご返済中に金利が変わる場合もございますので、あらかじめご了承ください。●くわしくは店頭または当行ホームページ上の説明書をご覧ください。●ご返済金額の試算につきましては、店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページのシミュレーションをご覧ください。

ちば興銀テレフォンセンター 9:00～21:00(土、日、祝日を除きます)



0120-89-7850

携帯電話からは 043-203-4612 (通話料はお客さま負担)

ちば興銀ホームページ

ちば興銀 検索

※くわしくは、当行本支店窓口におたずねいただくか、ホームページをご覧ください



ちば興銀
LINE@
友だち登録は
こちら!



ちば興銀は
千葉ロッテマリーンズを
応援しています。



Fight! Marines

相続税支援ローン

□ご案内

平成28年●月●日現在

項 目	内 容															
ご利用 いただける方	下記の条件をすべて満たす個人の方。 ①相続税を納付するご本人さまであること。 ②ご融資時満20歳以上満65歳未満、ご完済時満75歳以下の方。 ③安定・継続した収入が得られる方。 ※勤続年数および年収の制限なし。 ④当行本支店のテリトリー内に居住または勤務されている方。 ⑤保証会社(株ジャックス)の保証が得られる方。 ⑥原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただける方。															
お使いみち	①お申込人さまご自身の相続税納付金 ②相続登記にかかる費用 ③相続税申告にかかる費用 ※納付期限を経過しているもの及び修正申告納付金は対象外とします。 ※②③については①との同時申込が必要になります。															
お借入金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)															
お借入期間	6か月以上20年以内(1ヶ月単位)															
お借入利率	変動金利型のみ ※年2回(4月・10月)金利見直しを行います。(短期プライムレート連動長期貸出最優遇金利基準) ※金利情報は、店頭窓口またはちば興銀ホームページでご確認いただけます。															
ご返済方法	元利均等毎月返済(お借入金額の50%までボーナス月増額返済もご利用いただけます)															
担保	不要です。															
保証人	原則不要です。(株ジャックスの保証をご利用いただけます。) ※以下の場合、保証会社に対する連帯保証人が必要になります。 ①団体信用生命保険にご加入いただけない方 ②その他、保証会社が必要とした場合															
保証料	当行所定のご融資利率に含まれますので、別途のご負担はございません。															
団体信用生命保険	原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料は当行が負担します。)															
手数料	①融資実行時 不要 ②返済方法の変更 5,400円(消費税込) ③繰上返済時 <table><tr><th colspan="2">一部繰上返済 (税込)</th><th colspan="3">全繰上返済 (税込)</th></tr><tr><td>・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する</td><td>その他</td><td>借入経過期間 3年以内</td><td>3年超 7年以内</td><td>7年超</td></tr><tr><td>3,240 円</td><td>5,400 円</td><td>5,400 円</td><td>3,240 円</td><td>無料</td></tr></table>	一部繰上返済 (税込)		全繰上返済 (税込)			・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超 7年以内	7年超	3,240 円	5,400 円	5,400 円	3,240 円	無料
一部繰上返済 (税込)		全繰上返済 (税込)														
・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超 7年以内	7年超												
3,240 円	5,400 円	5,400 円	3,240 円	無料												
正式なお手続きに 必要な書類	●ご本人さま確認資料(運転免許証、パスポートなど) ●所得確認資料(源泉徴収票または住民税決定通知書) ※自営業者の方は納税証明書(1・2)または確定申告書(受付印があるもの) ●資金使途および所要資金を確認できる資料 ※相続税納付申告書(受付印があるもの)、相続税納付書、司法書士や税理士等からの請求書 ●ご返済用の普通預金のお通帳およびお届印鑑															
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772															
その他参考となる事項	●返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けください。 ●当行および保証会社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿いかねる場合もございます ので、あらかじめご了承ください。 ●お借入金は、次のとおり当行よりお振込させていただきます。 ①お客さまのお口座経由の国庫納税 ②お客さまのお口座経由の司法書士等へのお振込 ③お客さまのお口座経由の税理士等へのお振込 ※上記の②、③のご資金については、合計30万円以内を限度に直接お客様のお口座へご入金させていただきます。															

お問い合わせは右記まで



千葉興業銀行

TEL.

担当(

)

項 目	内 容
商品名	相続税支援ローン
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たす個人の方。 (1) 相続税を納付するご本人さまであること。 (2) ご融資時満20歳以上満65歳未満、完済時満75歳以下の方。 (3) 安定・継続した収入が得られる方。 ※勤続年数および年収の制限なし。 (4) 当行本支店のテリトリー内に居住または勤務されている方。 (5) 保証会社（株ジャックス）の保証が得られる方。 (6) 原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただける方。
お使いみち	(1) お申込人さまご自身の相続税納付金 (2) 相続登記にかかる費用 (3) 相続税申告にかかる費用 ※納付期限を経過しているもの及び修正申告納付金は対象外とします。 ※(2)(3)については(1)との同時申込が必要になります。
お借入金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
お借入期間	6か月以上20年以内（1ヶ月単位）
お借入利率	
適用利率	お借入時の店頭表示金利を適用します。 変動金利型のみ
実行後のお借入利率	イ. 融資利率の変動幅の算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。 基準日現在の短期プライムレート連動長期貸出最優遇金利を基準として、前回基準日における基準金利と現基準日における基準金利の差をもって融資利率を変動します。 但し、お借入後最初に到来する基準日においては、借入日の借入利率を決定するものとなった基準金利と、その基準日における基準金利の差をもって借入利率を引上げまたは引下げるものとします。 ロ. 変更後の融資利率の適用開始日は次の通りとします。 (イ) 半年毎の増額返済を併用しない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 (ロ) 半年毎の増額返済を併用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日とします。 ハ. 融資利率が変更された場合は変更後の融資利率、新返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。
ご返済額の変更	毎月元利返済額（ボーナス時増額返済を併用した場合には増額元利返済額を含む。以下、「毎回返済額」といいます。）は、融資利率の見直しと同時に融資利率、残存元金、残存期間等に基づいて、毎回返済額の見直しを行い、翌月以降、新返済額にてお支払いいただきます。
金利情報の入手方法	ちば興銀窓口にお問合せいただくか、インターネット上のホームページをご覧ください。
ご返済方法	
ご返済日（約定返済日）	毎月6・16・26日のいずれか（休日の場合は翌営業日）
ご返済方法	お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、約定返済日にご指定預金口座から自動振替により、利息とともにご返済いただきます。 イ. 元利均等返済（毎月） ロ. ボーナス時増額返済併用（年2回） ※ただし、ボーナス時増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内（1万円単位）とします。

担保	不要です。																			
保証人	原則不要です。（株ジャックスの保証をご利用いただきます。） ※以下の場合、保証会社に対する連帯保証人が必要になります。 (1) 団体信用生命保険にご加入いただけない方 (2) その他、保証会社が必要とした場合																			
保証料	当行所定のご融資利率に含まれますので、別途のご負担はございません。																			
団体信用生命保険	原則当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。（保険料は当行が負担します。）																			
手数料	(1) 融資実行時 不要 (2) 返済方法の変更 5,400円（消費税込） (3) 繰上返済時 <table><tr><th colspan="2">一部繰上返済(税込)</th><th colspan="3">全繰上返済(税込)</th></tr><tr><td>・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する</td><td>その他</td><td>借入経過期間 3年以内</td><td>3年超7年以内</td><td>7年超</td></tr><tr><td>3,240円</td><td>5,400円</td><td>5,400円</td><td>3,240円</td><td>無料</td></tr></table>					一部繰上返済(税込)		全繰上返済(税込)			・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超7年以内	7年超	3,240円	5,400円	5,400円	3,240円	無料
一部繰上返済(税込)		全繰上返済(税込)																		
・毎回返済額は変更せず、期間を短縮する ・期間を短縮せず、毎回返済額は減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超7年以内	7年超																
3,240円	5,400円	5,400円	3,240円	無料																
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																			
その他参考となる 事項	(1) 返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けください。 (2) 当行および保証会社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿い かねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (3) お借入金は、次のとおり当行よりお振込させていただきます。 ①お客さまのお口座経由の国庫納税 ②お客さまのお口座経由の司法書士等へのお振込 ③お客さまのお口座経由の税理士等へのお振込 ※上記の②、③のご資金については、合計30万円以内を限度に直接お客様のお口座へご入金 させていただきます。																			

